

経済財政運営と改革の基本方針 2018 について（抄）

平成30年6月15日閣議決定

第2章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組

4. 新たな外国人材の受入れ

中小・小規模事業者をはじめとした人手不足は深刻化しており、我が国の経済・社会基盤の持続可能性を阻害する可能性が出てきている。

このため、設備投資、技術革新、働き方改革などによる生産性向上や国内人材の確保を引き続き強力に推進するとともに、従来の専門的・技術的分野における外国人材に限定せず、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を幅広く受け入れていく仕組みを構築する必要がある。

このため、真に必要な分野に着目し、移民政策とは異なるものとして、外国人材の受入れを拡大するため、新たな在留資格を創設する。また、外国人留学生の国内での就職を更に円滑化するなど、従来の専門的・技術的分野における外国人材受入れの取組を更に進めるほか、外国人が円滑に共生できるような社会の実現に向けて取り組む。

(1) 一定の専門性・技能を有する外国人材を受け入れる新たな在留資格の創設

- ① 受入れ業種の考え方
- ② 政府基本方針及び業種別受入れ方針
- ③ 外国人材に求める技能水準及び日本語能力水準
- ④ 有為な外国人材の確保のための方策
- ⑤ 外国人材への支援と在留管理等⑥ 家族の帯同及び在留期間の上限

(2) 従来の外国人材受入れの更なる促進

(3) 外国人の受入れ環境の整備

5. 重要課題への取組

(1) 規制改革の推進国内外の情勢変化のスピードが一層増す状況の下、新たなビジネスや雇用を生み出し、我が国が豊かで活力ある国で在り続けるため、「Society 5.0」にふさわしい規制・制度の構築や行政手続コストの削減、農林水産業等の成長産業化など、不断の規制・制度改革を一層推進する。

(4) 分野別の対応

① 農林水産新時代の構築

林業の成長産業化に向けて、新たな森林管理システムを創設し、意欲のある

持続的な 林業経営者に経営管理を集積・集約化する。また、このシステムの創設を踏まえ、平成 31 年度税制改正において、市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）を創設する。また、路網整備や高性能林業機械の導入、CLTを含めた木材の中高層建築物等への利用拡大、生産流通構造改革 及びセルロースナノファイバーの研究開発などを推進する。

農林水産業の輸出力強化に向け、生産者等への必要な情報の提供、グローバル産地の形成、マッチングできる環境の整備、JFOODO7による戦略的マーケティング等に 取り組む。・・・

また、2020 年東京 オリンピック・パラリンピックも契機として、JAS、HACCP、GAPなど規格・認証の活用や国際規格化を戦略的に推進するとともに、効果的・効率的な輸出拠点整備 をハード・ソフト両面で進める。有害鳥獣の対策を強化するとともに、安全・安心なジビエの利活用を進める。